

## 《第62回》

福岡市民の祭り

# 博多どんたく 港まつり

パレード参加の手引書

### 福岡市民の祭り振興会

〒812-8505 福岡市博多区博多駅前2丁目9-28  
福岡商工会議所6階（福岡商工会議所 地域振興部内）  
Tel: 092-441-1118 Fax: 092-441-1149  
Mail: dontaku@fukunet.or.jp

（令和5年1月10日版）

今後、改訂することがあります。

## 1. はじめに

『博多どんたく』は、正月松の内にお祝いを申し述べながら町内を祝い歩いていた「松ばやし」をその起源とし、844年の伝統を有します。「どんたく」の名称は、明治時代に一時禁止されていた「松ばやし」を復活させる際に使われ始めたもので、オランダ語の Zondag（休日）がその語源であるといわれています。

昭和37年、『博多どんたく』は市民総参加型の『福岡市民の祭り「博多どんたく港まつり」』となり、今では日本を代表する祭りとなりました。

**今でも『博多どんたく』は「お祝いの気持ち（行事）」を大切に守りつつ開催しています。単純な広告やPR目的での参加はお祭りの趣旨に反するとともに、観客の方々にも悪い印象を与えかねませんのでご遠慮下さい。**演技、装飾、演出などにお祝いの気持ち・姿を表現して参加いただきますよう、皆様のご理解、ご協力をお願い申し上げます。

### 第62回 福岡市民の祭り「博多どんたく港まつり」

日程：令和5年5月3日（水・祝）・4日（木・祝）

主催：福岡市民の祭り振興会

（福岡市、福岡商工会議所、（公財）福岡観光コンベンションビューロー）

## 2. 参加資格

1. どんたく隊の衣装、内容等の制限は特にありません。

山車・お囃子・歌・踊り・楽器演奏・仮装など、自由にご参加下さい。

2. どんたく隊の演技・装飾及び演出については、次のようなことを表現するよう心掛けてください。

- ・「お祝い」という気持ち・姿を表現するもの
- ・楽しく、ユーモアに溢れたもの
- ・ユニークで話題性に富むもの
- ・創造性、もしくは将来性豊かなもの
- ・国際性豊かなもの
- ・年度毎のテーマを祝うもの
- ・伝承の価値あるもの

**単純な広告やPR(キャンペーン・アピール等)はお祭りの趣旨に反するとともに、観客の方々に悪印象を与えかねませんのでご遠慮下さい。**

※活動を同じくする団体(演技指導者や企業が同一)において派生団体ごとの受付はできかねますので、あらかじめご了承下さい。

### 3. 各種申請について

自動車（音源車）ならびに山車を利用して「どんたく」に参加される方は、警察署ならびに福岡市民の祭り振興会事務局への申請書類の提出が必要です。必ずご提出をお願いいたします。

#### 1. 車両に係る申請について

(1) 自動車の利用に関する規定

- ・原則、**音源車としてのみ利用可能**とします。
- ・原則、**1団体につき車両1台**とします。
- ・車両重量は2t以下とします。
- ・荷台乗車はできません。
- ・自動車、自転車、一輪車、自動二輪車、電動キックボード、セグウェイ等での参加はできません。

(2) 山車の利用に関する規定

- ・原則、**音源車としてのみ利用可能**とします。
- ・原則、**1団体につき山車1台**とします。
- ・山車のサイズは長さ600cm・幅200cm・高さ350cm以内とします。
- ・自転車（電動アシスト自転車含む）、人力車、馬車、リヤカーなど、エンジン動力を使用しない場合でも「軽車両」に該当することから申請が必要です。  
（但し、乳母車、手押台車は申請不要）

(3) 許可証の発行について

福岡市民の祭り振興会事務局において、どんたく広場内の車両通行に関する「許可証」ならびに「どんたく広場通行証」を発行します。  
発行時期やお渡し方法等の詳細は別途、通知します。

(4) 各種申請について（申請の種類）

- ・通行禁止道路通行許可申請  
⇒自動車・山車を使用する団体
- ・道路使用許可申請  
⇒自動車を装飾しどんたく広場まで運転する場合、山車を使用する団体
- ・設備外積載許可申請  
⇒車両（山車は除く）の設備外に看板等を装飾、またはスピーカー等を設置する場合

その他、当日のどんたく隊の移動方法等によっては、どんたく隊移動に係る申請が必要な場合もございます。申請内容や申請時期等の詳細は別途、通知しますので、必ずご確認をお願いいたします。

## 4. 注意事項（基本ルール）

### 「参加者旗」、「責任者旗」を掲げて下さい

当振興会では、参加どんたく隊識別のための「参加者旗」と、隊列の責任者を明確にするための「責任者旗」を各々掲げていただき、パレード・舞台の円滑な運営に努めております。

※「責任者旗」は5名以上の団体のみ必要となります。

お持ちでない方は、各々1,000円で事務局にて販売しておりますので、必ずお買い求め下さい（ポールは別途ご準備下さい）。

### パレード参加にあたっての注意事項

どんたく広場（パレード）に参加する「どんたく隊」は、次の事項を遵守して下さい。注意に従わない「どんたく隊」は、次回から参加できません。

①参加人数は1団体あたり **200名**を限度とします。また、最低参加人数は定めておりません。

②責任者は出発予定時刻の30分前に冷泉公園で受付を済ませた後、受付付近の待機場所で必ず待機して下さい。アナウンスに従い公園北東（土居通り）側へ移動、整列して、順次スタート地点へ移動します。また、当日は責任者のスマートフォン等を活用した受付方法を検討しています。詳細は決まり次第通知します。

なお、遅刻や参加できないなどの緊急事態が生じた場合は、必ず振興会本部 092 - 441 - 1170 に連絡して下さい。

③**時間厳守**をお願いします。上記の受付を済まされない場合、受付後、待機場所にいない場合は失格（参加取り消し）となります。

④「明治通り」の交通規制時間内にすべてのどんたく隊がパレードを終えるよう、進行スピードは**毎分40メートル**を目安にして下さい。

⑤前方のどんたく隊との間隔が開きすぎた場合は、演技を中断して前方に詰めていただきます。進行スピードには十分ご留意下さい。

⑥進行をスムーズにするため**最低4名のパレード整理要員**を配置して下さい。

⑦旗類は地上より350cm以内の高さで使用して下さい。

⑧ローラースケート、スケートボード、自動二輪車、自転車、一輪車、キックボード、電動キックボード、セグウェイ等での参加はできません。

⑨どんたく隊は**最大5列編成**とします。

- ⑩人力山車・自動車は「音源車」としてのみ使用できます（1団体につき1台）。使用する場合は、隊列の中央付近に配置し、安全確保のため車輛の前後左右に4名以上の車輛整理要員を配置して下さい。
- ⑪音源車によるスピーカーのボリュームは先発・後続のどんたく隊の迷惑にならないように十分配慮して下さい。
- ⑫飲酒運転は固く禁止します。
- ⑬ドローンの使用・撮影等はできません（ラジコン飛行機や小型無人飛行機等含む）。
- ⑭その他、現場スタッフ、アナウンスの指示に従って行動して下さい。

## パレード参加にあたっての禁止事項

次の行為は一切禁止しております。遵守いただけない場合は参加いただけません。また、禁止行為を行った場合、次回から参加できません。

- ①同一団体にもかかわらず、複数のどんたく隊に別れて参加申込みをすること。
- ②危険物、鋭利な刃物、発火物、薬物、火気、その他法律で禁止されている物、もしくは牛馬等動物を伴う危険性の高いものを持ち込むこと。ただし、“博多松ばやし”および振興会が特別に許可したものは除きます。
- ③どんたくにふさわしくない、特定の主義・主張を唱える行為。
- ④落下のおそれのある装飾物、その他安全性が不十分と認められるものを持ち込むこと。
- ⑤サイドステップ、バックステップ等の停滞演技、逆流演技をすること（後続のどんたく隊の進行を妨げますので、固く禁止します。前進のみの進行をお願いします。）。
- ⑥沿道の観客へチラシ・風船・サンプル品等を配布すること。または沿道の観客へ物を投げ入れる等の行為。
- ⑦装飾自動車だけの単独通行をすること。
- ⑧荷台乗車すること。
- ⑨マイク、拡声器を使用すること（音源車・楽器等は除く）。
- ⑩飲酒をしながらパレードに参加すること。
- ⑪他のどんたく隊の迷惑になる行為。
- ⑫ドローンの使用・撮影。
- ⑬公序良俗に反する行為、法に触れる行為等、どんたくにふさわしくない行為。
- ⑭その他、振興会がどんたくにふさわしくないと判断した行為。

近年、迷惑行為が見受けられます。ルールに違反したどんたく隊はその場で注意・勧告し、演技を中断させ、その参加を取り消します。

※次回から参加できません。

## どんたく隊として参加をお断りする場合

次の事項に該当するどんたく隊につきましては参加をお断りいたします。

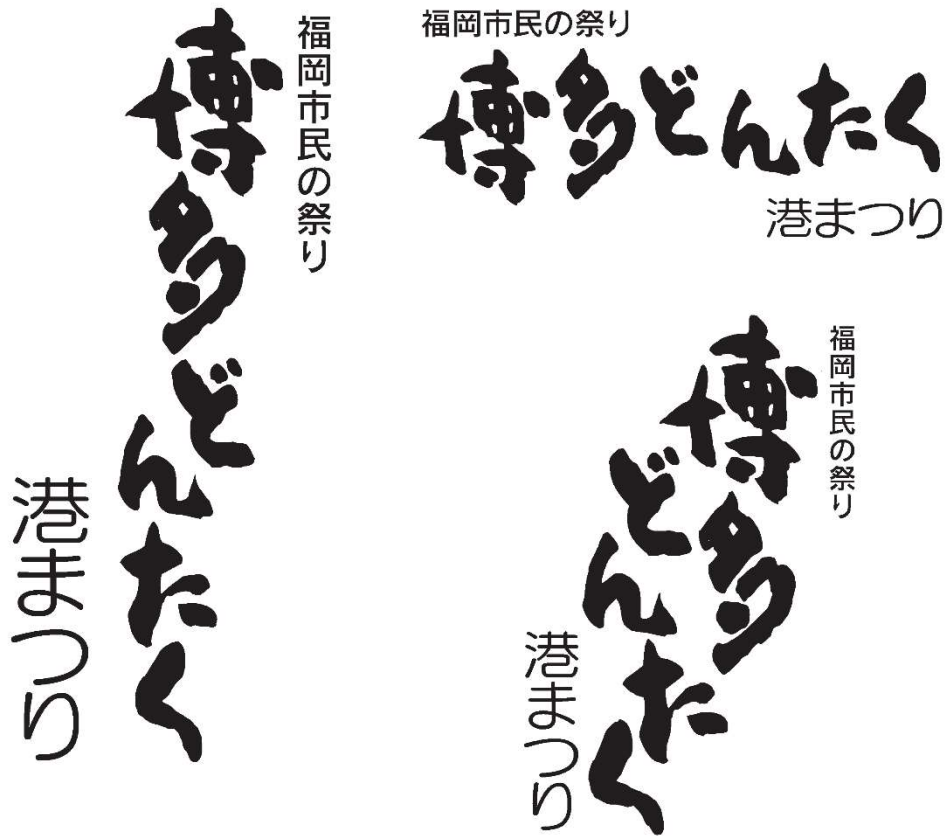
- ① 前述の注意事項、禁止事項を遵守しないどんたく隊
- ② 3 頁に記載の参加資格・条件を満たさないどんたく隊
- ③ 参加申込を行っていないどんたく隊
- ④ 各種許可申請が必要にもかかわらず行っていないどんたく隊、もしくは許可が下りていないどんたく隊
- ⑤ 過去、禁止事項を遵守しなかったどんたく隊、および振興会の指示に従わずトラブルを起こしたどんたく隊
- ⑥ 振興会がどんたくにふさわしくないと判断したどんたく隊

## その他の留意事項

- ① どんたくの準備・実施および終了後の事故については、参加どんたく隊に帰属いたします。十分ご留意下さい。
- ② 雨天の場合でもどんたくは実施いたしますが、風雨等に起因する損害については当振興会ではその責任を負いません。危険と思われたら各自の判断で行動して下さい。
- ③ 中止等に伴い参加団体に発生したキャンセル費用や損害等については、当振興会ではその責任を負いません。
- ④ 祭りの書体とシンボルマークを定めております(8 頁参照)。どんたく隊の装飾として使用する場合のみ自由にご活用下さい。

# 博多どんたく指定書体

どんたく参加の皆様は、どんたく隊の装飾としてのみご自由にお使い下さい。



## シンボルマーク

どんたくマークの「千成しゃもじ」です。

